

サイ対第2207号  
令和8年6月1日

大阪府健康医療部保健医療室長 様

大阪府警察本部警務部高度情報推進局  
サイバーセキュリティ対策課長

### サイバーセキュリティに関する周知について

平素は、当府警におけるサイバーセキュリティ対策、広報啓発活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

当課におきましては、「AI利用の犯罪を阻止」に関して、大阪府警察のウェブサイト等で注意喚起を行っております。

AI利用により技術的ハードルが下がって犯罪に繋がるケースがあります。

AIは便利な反面、使い方を誤れば「犯罪とは知らず」に犯罪行為に関わってしまう危険性があります。

引き続き安全安心なAI利用に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

つきましては、下記の当課SNS『X』へのURLリンク及び添付の「サイバーセキュリティ対策通信」について、貴室ウェブサイト等へ掲示いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

[https://x.com/opp\\_cs](https://x.com/opp_cs)

【 AI利用の犯罪阻止 その“好奇心”、一歩間違えれば“犯罪”です！ 】

#### 【連絡先】

大阪府警察本部 警務部 高度情報推進局  
サイバーセキュリティ対策課 担当 長井  
電話：06-6943-1234（代表）29222（内線）  
Mail: cyber@police.pref.osaka.jp